

守口市コミュニティセンター指定管理者制度 総合評価 (施設所管課による評価)

【評価対象施設】 南部エリアコミュニティセンター・西部コミュニティセンター・錦コミュニティセンター

【指定管理者名】 アクティオ株式会社

【評価対象年度】 令和7年度

【施設所管課名】 コミュニティ推進課

施設のサービス水準の視点 コメント

・施設利用率は、錦コミュニティセンター36.0% (前年比1.2%増)、南部エリアコミュニティセンター40.3% (前年比2.2%減)、西部コミュニティセンター51.6% (前年比2.6%増)と南部エリアコミュニティセンターでは前年度を上回ることはできなかったが、3施設の合計は42.3%と前年度比0.5%増となった。

・施設の老朽化に関する意見は依然としてあるものの、利用者アンケートでは、西部でS評価、南部と錦でA評価と、引き続き高い評価を得ている。

一方で、指定事業における講座の年間平均参加率は、3館全てで前年度を下回る結果となった。自己評価結果でも分析されている通り、一部の継続事業が利用者ニーズを反映できていない可能性があり、事業内容の見直しや改善が求められる。

収支状況 コメント

人件費や消耗品費が物価高騰の影響で予算を上回ったが、光熱水費の削減努力や施設利用料収入が計画を上回ったことにより、エリア全体として約250万円の黒字を確保した点は評価できる。

市(施設所管課)による総合評価

・施設利用率については、南部エリアで前年度を下回ったものの、3館合計では前年度を上回る結果となった。

・収支面では、物価高騰下において経費削減に努め、エリア全体として利用料収入が計画を上回り黒字決算を達成したことは評価できる。

・一方で、南部エリアにおける利用率の低下や、各施設の一部事業における参加率の低迷といった課題も見られる。

以上のことから、概ね協定事項等の水準どおり施設運営がされていると判断し、この評価とする。引き続き、利用者ニーズに沿った事業展開と施設サービスの向上に努められたい。

総合評価

B

総合評価区分

- A：協定事項等を上回る水準で施設運営がされ、大変良好なサービスが提供されている
- B：概ね協定事項等の水準どおり施設運営がされている
- C：協定事項等の水準以下であった